

府省共通研究開発管理システム（e-Rad）による応募手続について

1 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）について

府省共通研究開発管理システムとは、各府省が所管する競争的研究資金制度を中心として、研究開発管理に係る一連のプロセス（応募受付 → 審査 → 採択 → 採択課題管理 → 成果報告等）をオンライン化する府省横断的なシステムです。

（1）ポータルサイトへのアクセス方法

府省共通研究開発管理システム（e-Rad）のポータルサイトへアクセスするには、Webブラウザで「<http://www.e-rad.go.jp/>」にアクセスします。

ポータルサイトでは、本システムに関する最新情報を掲載しています。

また、本システムへは、ポータルサイトからログインします。

（2）e-Radの利用時間及び操作方法等に関するお問い合わせ先

システムの利用時間：平日、休日ともに0:00～24:00

（注）システム切替のため、平成30年2月24日（土）00:00から平成30年2月27日（火）23:59まで、全てのサービスが停止されます。

ヘルプデスク電話番号：0570-066-877（ナビダイヤル）又は03-6631-0622

ヘルプデスク受付時間：平日9:00～18:00

（平成30年1月31日現在。時間については、今後、変更する可能性がありますので、e-Radポータルサイトの「システムのサービス時間」（<http://www.e-rad.go.jp/terms/support/index.html>）を御確認ください。）

2 応募受付期間について

平成30年2月2日（金）11:00～平成30年3月9日（金）17:00

3 システム利用に当たっての事前準備について

代表機関及び共同研究機関の事務担当者は、ポータルサイトの「システム利用に当たっての事前準備」にしたがって、研究機関の登録申請及び所属研究者の登録を行います。（既に登録済みの場合には、申請及び登録を行う必要はありません。）

※ 所属研究者の登録は、本研究を実施する全ての研究者について行います。

※ 研究機関の登録は、通常でも1～2週間程度、混雑具合によってはそれ以上の時間を要する場合がありますので、余裕をもって申請を行ってください。

4 企画提案書の作成について

(1) 応募要領及び申請様式（応募情報ファイル）のダウンロード

提案者は、農林水産省のホームページ又はポータルサイトの「現在募集中の公募一覧」から応募要領及び申請様式（企画提案書（様式））をダウンロードし、応募要領にしたがって企画提案書を作成してください。なお、企画提案書は日本語で作成してください。

(2) 企画提案書のPDFファイルの作成

- ① 企画提案書の表紙・・・代表者印を押印し、スキャナー等でPDF形式のファイルを作成する。
- ② 企画提案書の要約版以下（5（3）の①～④に該当する場合は、必要書類を含める。）・・・PDFファイルに変換する。
- ③ ①と②のファイルを結合する。（10MB以内。白黒でも可。）

5 応募情報の登録について

(1) 応募情報の登録の事前準備

システムへの応募情報の入力の際には、次のものを用意します。

- ① システムの「研究者向けマニュアル（http://www.e-rad.go.jp/kenkyu/doc/06_ALL.pdf）」及び本資料
- ② 企画提案書のPDFファイル
- ③ 各研究者のシステムに登録済みの研究者番号
- ④ 各研究者の平成30（2018）年度の予算額（直接経費（総額）及び一般管理費（総額））
- ⑤ 平成28・29・30年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）（写し）のPDFファイル（代表機関のみ）（地方公共団体及び国の施設等機関に所属する研究者以外の場合。）
- ⑥ その他必要書類

(2) 応募情報の入力手順

応募情報の入力は、代表機関の研究総括者がポータルサイトへログインし、応募課題を検索して応募情報を入力します。（共同研究機関の研究実施責任者等に入力させることもできます。）

システムの公募名は、「平成30年度安全な農林水産物安定供給のためのレギュラトリーサイエンス研究」です。

システムの操作手順の詳細は、「研究者向けマニュアル」を御覧ください。

(3) 応募情報の提出及び承認について

応募情報を入力した提案者は、内容に誤りがないことを確認し、企画提案書を添付して応募情報を提出します。なお、以下の①から④に該当する場合は、企画提案書のPDFの中に必要書類を含めてください。

アップロードできるファイルの最大容量は10MBまでです。「応募情報ファイル」に収まらない場合は、分割して「参考資料ファイル」に添付してください。

正しく提出が行われると、「応募情報を確定しました」というメッセージが表示され、応募課題の情報が研究機関の事務担当者に対して提出されます。

農林水産省へ応募情報を提出するには、代表機関の事務代表者の「承認」が必要です。代表機関の事務代表者による「承認」を応募受付期間中に終わらせないと、農林水産省へ応募情報を提出したことにはなりませんので、十分に御注意ください。承認については、「研究機関事務代表者向けマニュアル」(<http://e-rad.go.jp/shozoku/manual/index.html>)を御覧ください。

① 研究グループ方式で応募する場合

協定書等の写し

② 人件費及び試験研究費の賃金を計上する場合

試験研究機関における受託単価規程又は人件費の算定等における算出根拠となる書類

③ 地方公共団体及び国の施設等機関に所属する研究者以外の場合

平成28・29・30年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し

④ ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定を受けている場合*

ワーク・ライフ・バランスを推進する研究機関等として、以下の法令に基づく認定を受けている場合には、その認定等を証する書類の写し

ア 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし認定企業）

イ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定企業、プラチナくるみん認定企業）

ウ 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定（ユースエール認定）

※ 研究グループ方式で応募する場合は、構成員が有する認定等を証する書類のうち、審査上最も有利となる書類の写しを提出してください。

6 その他

(1) 提出した応募情報の修正等

応募受付期間中であれば、農林水産省へ提出した応募情報を引き戻し、修正することができます。この場合、応募受付期間中に修正を終了し、再度応募情報の提出及び代表機関の事務代表者による承認をする必要があります。

応募受付期間終了間際には、ヘルプデスクにつながりにくくなることが予想されます。また、システムは、緊急メンテナンス等により、サービスを停止する場合があります。

ポータルサイトの「最新のお知らせ」を御確認の上、余裕を持って応募情報の入力等を行ってください。

(2) 応募受付期間終了後の連絡体制

代表機関の研究総括者は、応募の内容について農林水産省の担当者から問い合わせを行う場合がありますので、応募受付期間終了後、1週間程度は確実に連絡が取れるようにしてください。